## 健康診断を受けましょう!!

健康診断は皆さんの健康状態を調べ、未然に疾病の発症を捉えて、 大学生活が滞り無く送れるようにするためのものです。

健康診断は学校保健安全法に定められています。毎年受診しましょう。



## \*健康診断受診日の3日前まで

健康調査(アカンサスポータルのWeb Class)を入力してください。

(新入生·新学籍番号の方は4/2から入力OKです!)









## 注意事項

- \*健康調査の入力期限に間に合わなかった場合:
  - →健康診断当日に会場で記入してもらいます。
- \*健康調査の入力(記入)をしていない場合:
  - →健康診断証明書を発行できません!
- \* 決められた日時では都合が悪い場合:
  - →他の日時に受診してください。
- \* 令和4年度は尿検査を実施しない:
  - →検尿容器の配布はありません。



- \* 健康診断当日(持ち物):
  - →学生証·筆記用具(フリクションボールペン使用不可)

健診会場では、必ずマスクを着用し、

順番待ちでは、人との距離を1m以上とり、会話は控えるなど

感染予防への協力をお願いします。

\* 男女の区分なしで実施します。















\* 感染予防のため 1日の受診人数を制限しています。 受診人数が予定人数を大幅に超えた場合は、 受診できない場合があります。

\*健康診断を受診しない場合、健康診断証明書を発行できません。 必要な場合は、自分で一般の医療機関に行って健康診断を受診してください。 この場合、かかる費用は各自が負担する必要があります。



\*新型コロナウイルスの感染状況により、変更になる場合があります。

保健管理センターWebサイトを確認のうえ、受診してください。

https://hsc.w3.kanazawa-u.ac.jp/

